

平成28年9月23日

記者発表資料

津久井やまゆり園の再生に向けた大きな方向性について

9月23日に開催した「津久井やまゆり園事件再発防止対策・再生本部」において、津久井やまゆり園の再生に向けた大きな方向性を、次のとおり決定しました。今後は、この方向性に沿って、検討及び調整を進めます。

1 施設の建替え・改修の大きな方向性

現在地での全面的建替えとする。（居住棟2棟に管理棟も含めた建替え）

○主な理由

- ・ 居住棟の8ホーム中6ホームが凄惨な事件現場となり、また、管理棟も容疑者が侵入したことから、施設のほぼ全体に大量の血痕が付着するなどの甚大な被害が及んだため、施設の改修だけでは、職員や利用者が事件の記憶に捉われ、適切な支援を継続することが困難であると判断したこと。
- ・ 建替えを要望する家族会及びかながわ共同会の意向を反映できること。
- ・ 主要な棟を全面的に建て替えることにより、建物配置・デザインの自由性が高まり、再生のシンボルとなる全く新しいイメージの建物とすることができ、神奈川からこの理不尽な事件に屈しないという強いメッセージを発信できること。

○概要

- (1) 費用：約60～80億円（概算）
- (2) 建替えのスケジュール：平成28年度 基本構想策定
平成29～30年度 設計（基本設計・実施設計）
平成31～32年度 新築工事

2 建替えを行う間の利用者の仮居住先

県立施設を活用することとする。

(問い合わせ先)

神奈川県保健福祉局福祉部障害福祉課

課長 山崎 電話045-210-4700

障害サービス担当課長 弘末 電話045-210-4702